

「地域に根差した環境活動を支えるための場づくりについて」

特定非営利活動法人環境あきた県民フォーラム

1 趣旨

- 現在、県内には自発的に地域での環境活動に取り組もうとする人のため、県が設けた「あきたエコマイスター」としての登録制度、地球温暖化防止に関する法律に基づき「地球温暖化防止活動推進員」として県から委嘱される仕組み、さらには環境省が設けた「環境カウンセラー」への登録制度など多岐にわたって資格等が用意されています。

《各制度》

- ・あきたエコマイスター
→ 地域の環境活動のリーダーとして県に登録された方
- ・地球温暖化防止活動推進員
→ 地域での地球温暖化対策の普及、推進を図るため県の委嘱を受けた方
- ・環境カウンセラー
→ 環境保全活動を行う方々へ助言、指導を行う方で国（環境省）に登録された方

《人数（H29. 4. 1 現在）》

- ・あきたエコマイスター 281人
- ・地球温暖化防止活動推進員 109人
- ・環境カウンセラー 26人

- 人数的にみると「環境カウンセラー」は少数ですが、「あきたエコマイスター」と「地球温暖化防止活動推進員」については相当数の方が役割を担っています。

また、その活動はいずれも自発的に行うこととされており、「あきたエコマイスター」については県北・県央・県南の各地域毎に協議会を設立して取り組む一方、「地球温暖化防止活動推進員」については個人的に取り組むことになっています。

上記の各協議会では工夫を凝らしながら事業を進めていますが、活動の幅をどう広げていくかということで苦心している面もあり、また推進員にあってはどのような形で活動に携わっていけばよいのか戸惑っている人も多くいる状況です。

- こうしたこともあり、今後、地域に根差した環境活動をより一層活発に展開していくためには、活動している又は活動を模索している方々同士の

話し合いや連携の必要性があるだけでなく、こういった方々と地元の市町村や県地域振興局福祉環境部の担当者との意思疎通を図り、そして情報交換を進めることも極めて重要と考えています。

- 一方、環境あきた県民フォーラムは、県から「地球温暖化活動防止推進センター」の指定を受け、その業務が大部分を占めている現状にありますが、本来の事業として、地球温暖化に限らず幅広い環境の問題に取り組んでいる方々や団体等と連携し、その活動を盛り上げていくことも大きな柱としています。
- こうしたことを受けて、当フォーラムでは、関係者の皆様のご理解をいただいた上で、地域に根差した環境活動を支えるための場づくりに取り組みたいと考えています。

つきましては、平成 29 年度はモデル的に県内 2 地域（北秋田地域振興局大館福祉環境部管内エリア、平鹿地域振興局福祉環境部管内エリア）を対象にする予定です。

ご理解のほどよろしくお願いいたします。

2 情報交換等の場にお声掛けするメンバー

【北秋田地域振興局大館福祉環境部管内エリア】

- 《民間》 ・あきたエコマイスター県北協議会
→ 会長、副会長、エリア選出の役員
- ・エリア内の地球温暖化防止活動推進員
- ・あきた環境カウンセラー協議会
→ 会長、エリア内のカウンセラー
- 《行政》 ・鹿角市（環境担当課及び教育委員会の担当者）
- ・小坂町（〃）
- ・大館市（〃）
- ・北秋田地域振興局大館福祉環境部（環境指導課担当者）

【平鹿地域振興局福祉環境部管内エリア】

- 《民間》 ・あきたエコマイスター県南協議会
→ 会長、副会長、エリア選出の役員
- ・横手市内の地球温暖化防止活動推進員
- ・あきた環境カウンセラー協議会
→ 会長、エリア内のカウンセラー
- 《行政》 ・横手市（環境担当課及び教育委員会の担当者）
- ・平鹿地域振興局福祉保健部（環境指導課担当者）

- 3 情報交換等の場の開催に関する事務
開催に関する連絡・調整等の事務は環境あきた県民フォーラムが行います。
- 4 情報交換等を通じて目指すもの
 - ① 民間サイドの活動や役割について行政担当者の方々から理解を深めていただくこと
 - ② 民間サイドの活動について市町村広報紙などで情報発信していただくこと
 - ③ 行政が現在取り組んでいる事業に民間サイドでお手伝いできる部分はないかご検討をいただくこと
 - ④ 地域の環境行政を進める上で民間サイドの活動が期待される事柄について意見交換を行うこと
 - ⑤ 地域の実情を踏まえて、今後、官民が連携して取り組むべき課題について意見交換を行うこと
- 5 平成29年度の開催イメージ
 - 【第1回】
 - ・開催時期 ～8月末
 - ・内容
 - (情報交換)
 - 民間サイドからこれまでの活動に関する情報の提供
 - 行政（環境担当課）サイドから環境施策等に関する情報の提供
 - 行政（教育委員会）サイドから環境教育等に関する情報の提供
 - (意見交換)
 - 行政が所掌する分野で民間サイドがお手伝いできる可能性
 - 当該地域として官民が連携して取り組むべき事項
 - 【第2回】
 - ・開催時期 ～12月
 - ・内容
 - (情報交換・意見交換)
 - 民間サイドから平成29年度の活動状況について
 - 行政サイドから平成30年度の事業として、民間サイドと連携できるもの或いは民間サイドに期待する活動について
 - 【第3回】
 - ・開催時期 ～3月
 - ・内容
 - (情報交換・意見交換)
 - 両サイドそれぞれから平成30年度の事業の方針について